

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月9日(2020.7.9)

【公表番号】特表2019-527094(P2019-527094A)

【公表日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-039

【出願番号】特願2019-500784(P2019-500784)

【国際特許分類】

A 6 1 B 10/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/08 (2006.01)

A 6 1 B 5/113 (2006.01)

G 1 6 H 80/00 (2018.01)

【F I】

A 6 1 B 10/00 L

A 6 1 B 5/08

A 6 1 B 5/113

G 1 6 H 80/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月27日(2020.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被験者の喘息症状を監視するシステムにおいて、前記システムは、前記被験者の少なくとも1つの客観的な喘息症状を監視するように構成される監視ユニット、

前記監視ユニットにより監視される前記少なくとも1つの客観的な喘息症状に基づいて、前記被験者の喘息状態を決定するように構成される解析ユニット、

前記監視ユニットにより監視される前記少なくとも1つの客観的な喘息症状が、その変化が前記被験者の喘息状態の悪化を示すように、前記少なくとも1つの客観的な喘息症状のベースラインに対して変化した場合、前記被験者から主観的な喘息症状を集めるためのテストを提供するように構成されるテストユニット、及び

前記少なくとも1つの客観的な喘息症状の前記ベースラインを決定するために、前記被験者から集められた前記少なくとも1つの客観的な喘息症状を較正テストに対して較正するように構成される較正ユニットであり、前記較正ユニットは、前記システムの使用の初期段階中、少なくとも1回較正を行うように配される、較正ユニットを有するシステム。

【請求項2】

前記解析ユニットは、前記少なくとも1つの客観的な喘息症状に基づいて喘息スコアを決定する、及び/又は前記少なくとも1つの客観的な喘息症状に基づく値をしきい値と比較することにより、前記喘息状態を決定するように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記テストユニットは、前記被験者又は介護者により記入される質問票として前記テストを提供するように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項 4】

前記テストユニットは、前記集められた主観的な喘息症状から喘息スコアを計算する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記較正テストは、前記被験者から集められた主観的な喘息症状に基づいている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記較正テストは、他の被験者からの喘息症状のデータ及び／又は前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状と主観的な喘息症状と間における関係に基づいている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状は、喘鳴、日中及び／又は夜間の身体活動、咳、眠りから目が覚めること、薬剤の使用、喘息アクションプランの使用、心拍数、呼吸数を有する集合から選択される、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つの喘息症状を示す量を測定するための少なくとも 1 つのセンサをさらに有する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記少なくとも 1 つのセンサは、マイク、動作検出器、加速度計、高分子フィルムセンサ、圧電センサ、カメラを有する集合から選択される、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

環境空気質を検知するための少なくとも 1 つのセンサをさらに有する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記決定された喘息状態に基づいて、前記喘息症状を改善するための行動をとるための助言を出力するように構成される出力ユニットをさらに有する、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 12】

少なくとも、前記解析ユニットはモバイルコンピューティング装置に含まれている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

被験者の喘息症状を監視する方法において、前記方法は、
前記被験者の少なくとも 1 つの客観的な喘息症状を監視するステップ、
前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状の監視に基づいて、前記被験者の喘息状態を決定するステップ、

監視される前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状が、その変化が前記被験者の喘息状態の悪化を示すように、前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状のベースラインに対して変化した場合、前記被験者から主観的な喘息症状を集めるためのテストを提供するステップ、及び

前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状の前記ベースラインを決定するために、前記被験者から集められた前記少なくとも 1 つの客観的な喘息症状を較正テストに照らし合わせて較正するステップであり、前記較正は、前記システムの使用の初期段階中、少なくとも 1 回行われる、前記較正するステップを有する方法。

【請求項 14】

前記較正は、前記被験者から集められた主観的な喘息症状に基づいている、請求項 13 に記載の方法。

【請求項 15】

プログラムコード手段がコンピュータ上で実行されるとき、前記コンピュータに請求項 13 又は 14 に記載の方法のステップを実行させるためのプログラムコード手段を有する

コンピュータプログラム。